

三田市告示第 140 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年7月1日

三田市長 田村 克也

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名 称：株式会社 ワールドサミット 代表取締役 森本 真史
所在地：三田市駅前町22番4号
- 2 指定公金事務取扱者が行う公金事務
三田市ふれあいと創造の里ふれあいプール使用料の徴収事務
- 3 指定期間
令和8年7月15日から令和8年8月31日まで